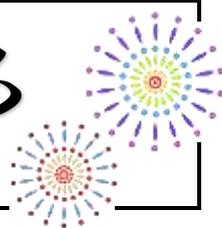


自立した学び手となる

大町市立仁科台中学校 学校だよりNo.6 令和4年8月25日(木)発行



「有終の美を飾るために 大事な2学期をどう過ごせばよいか」

～2学期始業式 校長先生のお話より～ (抜粋)

26日間の夏休みが終わりました。みなさんは、この夏休みをどのように過ごしたでしょうか。仁科台中学校では「自立」がキーワードとなっています。そのようになったことと思います。

さて、いよいよ今日から、長い2学期が始まります。2学期は厳しい暑さが残る8月から、本格的な冬のシーズンがやってくる12月まで、83日間の長丁場です。この2学期の始まりにあたり、私から、みなさんに問いを出したいと思います。それは、「有終の美を飾るために大事な2学期をどう過ごせばよいか」という問いです。

1学期の終わりに、全校生徒のみなさんにアンケートをとりました。その結果についてお伝えします。まだ全クラスのデータが入っていないので、暫定的な数字です。まず、全体のグラフを見てください。全体的に「あてはまる」「だいたいあてはまる」という肯定的評価が高くなっています。

次の項目は、その肯定的評価が90%以上でした。

- ・仲間のよさを理解し、思いやりをもって接することができる。95.6%
- ・授業で「わからない」「できない」ことは仲間や先生に聞いて解決しようとしている。92.7%
- ・学校や学級で、安心して安全に生活できている。92.3%
- ・「わかった」「できた」と感じる授業が多い。90.3%

これらは、とても高い結果です。一方で、自分のよさを生かして、人の役に立とうとする「自己有用感」に関する結果が低いことが気になります。「自分にはよいところがある」と肯定的に答えた生徒は75.8%でした。論理的思考力や自己調整学習力を身につけてきたみなさんが、さらに力を伸ばすために、その土台ともなる自己有用感は重要です。

自己有用感を育てるために、「選んで、考えて、表現すること」が重要です。「自分が選ぶこと」「自分が考えること」「自分が表現すること」です。選ぶ・考える・表現することができることが「自立した学び手」なのです。それは、みなさんが「学びの主人公になること」です。この積み重ねが自己有用感につながるのです。



先ほどのアンケート結果について、気になることがありました。それは、次の項目です。

- ・学校や学級で、安心して安全に生活できている。92.3%

学校や学級で、安心して安全に生活できていない人が8%ほどいることは、校長として、大変申し訳なく思います。この8%の人が、安心して安全に生活できない理由は何でしょうか。

アンケートに答えていない人もいるので、この数字は、ひょっとしたら、もう少し多いのかもしれませんが。生徒のみなさんが、安心して安全に生活できないことの原因の一つにいじめがあると考えます。1学期に残念な事例もありました。これらは、被害に遭った人が悲しい思いをする、あつてはならない「いじめ」です。そして、いじめに遭った人のお家の人はもちろん、いじめた人のお家の人も大変切ない思いをします。それぞれのお家で、みなさんは大事な存在なのです。

全校生徒のみなさんが安心して学校生活を送るためにはどうしたらよいか。全校生徒のみなさんには、誰でも、安心して学校生活を送る権利があります。1学期に人権についての学習を全校でしました。

学校生活の中で、みなさんの主な権利は3つあります。学習権・生活権・訴える権利です。

「学習権」は、だれでも安心して学習を受けることができる権利です。

「生活権」は、だれでも安心して生活することができる権利です。

「訴える権利」は、人権を侵害されたときに助けを求める権利です。

よく、「ちくる」という言葉を聞きます。「ちくる」とは、「昔、悪いことをしていた仲間が、警察などに密告すること」を言います。みなさんは、悪い仲間ではありません。人権を侵害されていることを訴えることは正当な権利なのです。自分を助ける権利です。まわりの人が訴えてくれてもいいのです。いじめられている人を助ける権利です。正しいことです。

「いじめ」について、知っておいてほしいことがあります。「いじめ」は犯罪だということです。次に示します。

- (1) 叩かれる、蹴られる、ぶつかられることは、暴行罪・傷害罪
- (2) 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりすることは、強要罪
- (3) 金品をたかられることは、恐喝罪・強盗罪
- (4) 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりすることは、窃盗罪・横領罪・器物損壊罪
- (5) 冷やかしたりからかい、悪口や脅し文句、嫌なことを言われることは、名誉棄損罪・侮辱罪
- (6) パソコンや携帯電話等でネットを利用し、誹謗中傷や嫌なことをされることは、脅迫罪・名誉棄損罪・侮辱罪です。

そのため、学校は警察と連携しています。警察と相談することもたびたびあります。社会で許されないことは学校でも許されないのです。

いじめはどんな理由があってもいけないことです。なぜなら、いじめは、人権を侵害する行為だからです。全校生徒のみなさんには、誰でも、安心して学校生活を送る権利があるからです。何かいやなことがあったら、近くの先生に相談してください。だれでもいいです。一緒に考えます。相談は早いほうがいいのです。

学校で自己有用感を高めるように取り組み、友だちは自分のよいところを認めてくれていると感じている生徒を、まずは90%以上に、学校や学級で、安心して安全に生活できている生徒を100%にしましょう。

終わりに最初の問いに戻ります。今年度は、仁科台中学校最後の年度です。有終の美を飾るために大事な2学期をどう過ごせばよいでしょうか。ぜひ、自分で考え、友達とも考えて、さらに自分の考えを深めて行動してみてください。



北信越中学校総合競技大会 ～仁科台中生の活躍に感謝！～

水泳競技 男子フリーリレー 3'56"02 第5位

体操競技 女子個人 総合 第11位
(跳馬 15位、段違い平行棒 17位、平均台 8位、ゆか 10位)

今年度も全カプレーで学校生活に活気をもたらしてくれた選手の皆さん、惜しめない応援をして下さった生徒、保護者、地域の皆さん、ご指導をいただいた全ての皆さんに感謝いたします！

お願い



感染警戒レベル「6」が継続しています。2学期が始まり、日常の健康観察がより重要となります。朝・夕の健康観察、不織布マスクの推奨等にご協力をお願いします。一人一人が「うつらない・うつさない・ひろげない」ための行動を継続しましょう。

仁科台中HP



担当 柳澤 誠 (教頭)